## 彦根市 子どもへの支援に関するアンケート調査

【次期「彦根市子ども・若者プラン(子どもの貧困対策計画)」策定に係る調査】

## 調査へのご協力のお願い

みなさまには、日頃より市政各般にご理解とご協力をたまわり、誠にありがとうございます。 さて、厚生労働省が実施した「国民生活基礎調査」の結果において、我が国の6人に1人、 または7人に1人の子どもが相対的な貧困状況にあり、このような厳しい社会状況が、学力 や進学、就労など、子どもたちのさまざまな場面に影響をおよぼし、親から子へと世代を超え て貧困が連鎖をしてしまう結果となっています。こうした連鎖を断ち切るために、教育、福祉 などの多様な分野からの支援が必要であるとともに、地域社会全体で、子どもの発達や成長段 階に応じた切れ目なく、応援・支援していくことが求められています。

そのような中で、平成 27 年 3 月に策定しました「彦根市子ども・若者プラン」(平成 27 ~31 年度)に記載した関連施策や既存の取り組みを整理し、本市での子どもを取り巻く現状を把握した上で「彦根市子どもの貧困対策計画」(平成 29~31 年度)を平成 29 年 3 月に策定し、様々な事業や施策を推進しているところです。

このたび、平成32年度以降の「彦根市子ども・若者プラン」および「彦根市子どもの貧困対策計画」の策定に向けて、子ども・若者の現状やニーズを把握するために、各種調査をすることとしており、その調査の一つとして、市内保育所・幼稚園・小学校・中学校・高校・大学の皆様へ「子どもへの支援に関するアンケート調査」を実施させていただきたく存じます。

お忙しい中でお手数をおかけしますが、調査の趣旨をご理解の上、ご協力くださいますようお願いいたします。

平成 30 年 12 月

彦根市長 大久保 貴

## ≪調査票のご記入にあたって≫

- それぞれ該当する項目をご記入、もしくはOをつけてください、
- 調査結果については、公表の可能性を考慮してご回答をお願いします。(学校(園)名は非公表)
- ・本調査票のご回答について、データ入力の方が都合のよい場合は、様式データを提供いたしますので、 下記アドレスまで連絡してください。
- ご回答は、1月7日(月)までにお寄せください。
- ・アンケートに回答いただいた後、ヒアリング調査をお願いすることがあります。その際には、調査票 記載者様に日程調整の連絡をいたしますので、引き続きご協力をお願いいたします。

## ≪調査票のご提出先≫

郵便の場合 …〒522-0041 彦根市平田町 670番地(彦根市福祉センター)

データの場合…kodomowakamono@ma.city.hikone.shiga.jp(Eメールアドレス)

彦根市 子ども未来部 子ども・若者課 電話:0749-49-2251 FAX0749-26-1768

(平日8:30~17:15)

問1 貴校(園)について教えてください。

| 貴校(園)の名称 |         |  |
|----------|---------|--|
| 代表者名     | 調査票記載者名 |  |

問2 貴校(園)における日ごろの業務の中で、経済的に困窮するなど困難や課題のある家庭(困難な家庭)の子どもや保護者に接することがありますか。

1 ある

2 ない(問7へ)

問2-1 問2で「1 ある」と答えた学校(園)にお聞きします。困難な家庭では、具体的に、どのような状況がありますか。(該当する番号すべてにO)

- 1 授業料の支払いができない。(保育料の支払いができない。)
- 2 経済的な理由で退学(退園)した。
- 3 遠足や修学旅行などの参加費の支払いができない。
- 4 給食費の支払いができない。
- 5 弁当を持ってこない。
- 6 学級費の支払いができていない。
- 7 部活動・クラブ活動にかかる費用の支払いができていない。
- 8 制服・体操服などを買うことができない。
- 9 お風呂に入れていない。
- 10 清潔な服装をしていない。
- 11 朝食を食べていない。
- 12 夕食を食べていない。
- 13 不登校(保育所・幼稚園においては、保護者が連れてこない)
- 14 子どもと連絡がとれない。
- 15 保護者と連絡がとれない。
- 16 保護者と日本語によるコミュニケーションがとりづらい。
- 17 その他

(具体的に)

| 支援を行っていますか。(「定期的な訪問」「相談窓口につないでいる」といったことも、行っている支援としてご記入ください。) |
|--|
| 子どもへの支援(放課後の学習支援などの具体的な内容を教えてください。)                          |
|  |
| 親への支援(相談機関につなぐ、制服・体操服のリユースなど具体的な内容を教えてください。)                 |

問3 問2で答えていただいたような困難な家庭の子どもや保護者に対し、どのような

| 問4 | 現在、貴校(園)において困難な家庭の子どもや保護者に対する支援を行う上で、 |
|----|---------------------------------------|
|    | 連携している機関や団体などはありますか。(該当する番号すべてに〇)     |

| 1 | 医療機関          | 10 | 大学                       | 19 | あすくる彦根            |
|---|---------------|----|--------------------------|----|-------------------|
| 2 | 弁護士会          | 11 | 保護者会・PTA                 | 20 | ハローワーク            |
| 3 | 民生委員•児童委員     | 12 | 児童福祉施設                   | 21 | 地域若者サポートステーション    |
| 4 | 湖東健康福祉事務所     | 13 | ボランティア・NPO団体             | 22 | 彦根市子ども・若者総合相談センター |
| 5 | 彦根子ども家庭相談センター | 14 | 福祉事務所<br>(社会福祉課・子育て支援課など | 23 | 民間企業              |
| 6 | 警察            | 15 | 健康推進課                    |    | その他( )            |
| 7 | 保育所•幼稚園       | 16 | 彦根市発達支援センター              | 25 | 特にない              |
| 8 | 小•中学校         | 17 | 教育委員会                    |    |                   |
| 9 | 高校            | 18 | オアシス                     |    |                   |
|   |               |    |                          |    |                   |

問5 現在、貴校(園)において困難な家庭の子どもや保護者に対する支援を行う上で、他の機関や団体と連携する機会がどの程度ありますか。(該当する番号1つに〇)

| よくある<br>1<br>(週1回 | 以上) 2 | ときどきある<br>(月1〜数回程度) | 3 | あまりない<br>(年に1〜数回程度) | 4 | まったくない |
|-------------------|-------|---------------------|---|---------------------|---|--------|
|-------------------|-------|---------------------|---|---------------------|---|--------|

問6 今後必要な支援に取り組むため、連携が必要な機関や団体などはありますか。(該当する番号すべてにO)

| 1 | 医療機関          | 10 | 大学                     | 19 | あすくる彦根           |   |
|---|---------------|----|------------------------|----|------------------|---|
| 2 | 弁護士会          | 11 | 保護者会•PTA               | 20 | ハローワーク           |   |
| 3 | 民生委員•児童委員     | 12 | 児童福祉施設                 | 21 | 地域若者サポートステーション   |   |
| 4 | 湖東健康福祉事務所     | 13 | ボランティア・NPO団体           | 22 | 彦根市子ども・若者総合相談センタ | _ |
| 5 | 彦根子ども家庭相談センター | 14 | 福祉事務所 (社会福祉課・子育て支援課など) | 23 | 民間企業             |   |
| 6 | 警察            | 15 | 健康推進課                  | 24 | その他(             | ) |
| 7 | 保育所•幼稚園       | 16 | 彦根市発達支援センター            | 25 | 特にない             |   |
| 8 | 小•中学校         | 17 | 教育委員会                  |    |                  |   |
| 9 | 高校            | 18 | オアシス                   |    |                  |   |

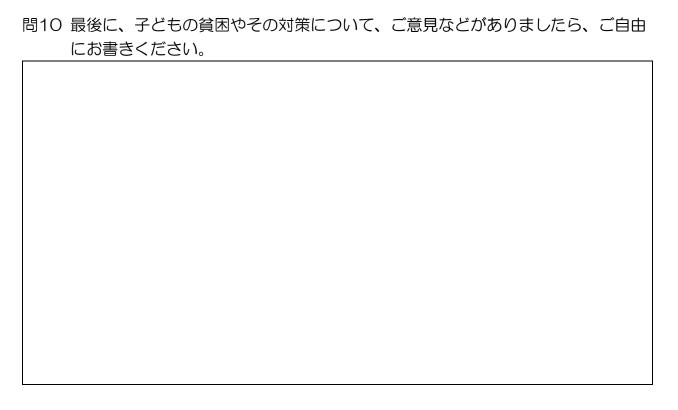
問7 他の機関や団体と連携する際の課題を教えてください。

| 問8 | 現在、貴校(園)において困難な家庭の子どもや保護者に対する支援を行う上で、 |
|----|---------------------------------------|
|    | 課題になっていることは何ですか。(該当する番号すべてに〇)         |

- 1 相談する場所がない・わからない。
- 2 支援を行いたくても予算がない。
- 3 支援を行うノウハウがない。
- 4 子どもと連絡がとれない。
- 5 保護者と連絡がとれない。
- 6 教員(保育士等)が多忙で対応できない。
- 7 スクールソーシャルワーカーが不足している。
- 8 家庭支援推進保育士が不足している。
- 9 学校(園)でどこまでかかわる必要があるのかが、わからない。
- 10 特定の家庭を特別に支援することへの批判が懸念される。
- 11 学校(園)内に対応できる体制がない。
- 12 その他(具体的に

問9 今後、困難な家庭の子どもや保護者に対し、どのような支援が必要であると思いますか。(該当する番号すべてに〇)

- 1 保護者が家にいないときに子どもを預かる場やサービスの提供
- 2 生活や就学のための経済的補助・援助
- 3 給付型の奨学金制度の整備
- 4 進路や生活などについてなんでも相談できるところ
- 5 仲間と出会え、一緒に活動できるところ
- 6 自然体験や集団遊びなどいろいろな活動機会の提供
- 7 地域における子どもの学習の支援
- 8 学校の放課後や土曜日の学習の支援
- 9 夏休み期間中の教室開放(自習室)
- 10 読み書き計算などの基礎的な学習への支援
- 11 会社などでの職場体験などの機会の提供
- 12 仕事に就けるようにするための就労に関する支援
- 13 子どものみで無料もしくは安価で食事ができる場所の提供
- 14 進学や資格を取るための学習の支援
- 15 スクールソーシャルワーカーによる支援
- 16 家庭支援推進保育士による支援
- 17 バスや電車などの公共交通機関の充実や費用の負担軽減
- 18 関係機関による支援のネットワークの整備
- 19 その他(



調査にご協力いただきまして、ありがとうございました。 ご記入いただいた調査票は、恐れ入りますが、平成31年1月7日(月)までに、 郵送かメールにてご返信いただきますよう、よろしくお願いいたします。

